

(証券コード 8236)
平成21年4月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋三丁目9番2号
丸 善 株 式 会 社
代表取締役社長 小 城 武 彦

第200期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第200期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年4月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年4月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル
ベルサール九段 3階ホール
会場が前回会場と異なっておりますので末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意願います。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第200期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
 2. 第200期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.maruzen.co.jp/top>)において修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、米国発の金融危機の拡大による世界的な景気減速や信用収縮が実態経済に大きく影響を及ぼし、設備投資や個人消費の減少に加え雇用環境の悪化を招くなど景気後退局面を迎える結果となりました。

一方、当社を取り巻く事業環境としましては、教育・学術市場においては入学者が定員を下回った私立4年制大学が266校に上り、過去最悪となったことに加え、大都市圏の大規模校と、志願者の減少が続く地方の中・小規模校との「二極化」構造がより鮮明になるなど、大学経営を取り巻く環境はより一層厳しさを増しております。

また出版業界におきましては、平成20年1月～12月の書籍・雑誌合計の出版販売金額が前年比3.2%減の2兆177億円となり、4年連続で前年を下回りました。書籍が前年比1.6%の減少で、返品率は2年連続の悪化となる前年比0.7%増の40.1%となりました。雑誌は前年比4.5%の減少で、11年連続の前年割れとなっております。

このような状況のもと、当社は大学をはじめとする顧客ニーズの変化を捉えた事業構造の変革と厳しい環境下にある出版・書店業界での収益力の向上、さらにはIT基盤の刷新による業務効率の改善など、当社の将来に亘る成長のための投資資金を確保するために、平成20年7月31日に大日本印刷株式会社を引受先とする第三者割当増資を発表し、同年8月20日に手続きが完了いたしました。当期においては同社との協業体制を推進し、教育・学術市場を中心にソリューションメニューの開発を行い収益基盤の強化に取り組んでまいりました。具体的なソリューションメニュー開発としましては、特に①学生募集・入試事業の支援、②研究者に対する支援、③情報化に向けた支援の3分野に注力し、平成20年7月に入試広報プロモーションとして大学紹介TV番組「大学へ行こう」を制作・放映し、大学関係者をはじめ、受験生及びその保護者の方々など幅広い層からご好評をいただきました。また、同年10月からは学術論文等の校正事業で高い実績をもつクリムゾンインタラクティブ社（インド）と提携し、大学や企業の研究者の英語論文を校正、あるいは日本語の論文を英文に翻訳するサービスを開始いたしました。

一方、設備工事関連事業においては、学部・学科の新增設案件が多かった前期に比べ、大学の設備工事売上が減少したことと、店舗内装事業において主要顧客である書店チェーンやフランチャイズ本部の新規出店・改装が手控えられたことから、前年に比べ内装設備工事売上は減少いたしました。

この売上減少を補うべく売上原価管理の徹底と固定営業費を中心とした大幅なコスト削減に注力した結果、当期の売上高は958億54百万円、営業利益は90百万円となりました。一方、年後半の円高基調の影響で為替差益5億40百万円を営業外収益に計上したことなどから、経常利益は3億11百万円となりましたが、固定資産の減損損失6億18百万円のほか、特別損失7億55百万円を計上したことなどから当期純損失は5億9百万円となりました。

## (2) 部門別販売の状況

[教育・学術事業]

「教育・学術事業本部」

大学を取り巻く厳しい市場環境の中、教育・学術事業の収益の基盤である洋書・和書・教科書を中心とした物販系売上は前年並みを維持いたしました。その中で、大学内売店は上期に7店舗出店（内リニューアル1店）、下期に4店舗の出店（内リニューアル2店）を行った結果、合計で108店舗と拡大しております。このうち株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンとの提携により、従来の書籍、文具に加えて、コンビニ商材を提供することで学生のキャンパスライフを多面的に支援する新業態型学内店舗の「丸善キャンパスショップ」を新たに4店舗展開いたしました。

またソリューション関連売上は、図書館アウトソーシングの受注件数が大学で75館（対前年差21館増加）、公共図書館で26館（対前年差11館増加）と拡大したことから対前年比133%と大幅に伸張いたしました。一方、外国雑誌事業につきましては、円価ベースでの売上は減少いたしました。円高による売上原価の改善により売上総利益は前年を上回る結果となりました。

以上の結果、当事業の売上高は521億6百万円となりました。

## [店舗事業]

### 「店舗事業部」

出版市場が縮小する中、年前半は既存店舗の売上は毎月対前年をクリアするなど順調に推移しておりましたが、年後半からの世界的な景気減速により急速に個人消費に陰りが生じ、11月以降は前年を割り込む結果となりました。しかしながら、徹底した顧客視点による商品構成と店ごとの定番性や個性的な棚の編集を強調したことなどから、全店の和書の売上は前年を上回る実績を得ることができました。また、カレンダーやダイアリー（手帳類）を中心とした季節商品も好調な売行きとなり、当社の創業140周年を記念した福袋は一袋140万円という高額商品を含め、用意したすべてを好評のうちに完売いたしました。

一方、文具につきましては筆記具や紙製品、事務用品等の一般文具は年間を通して堅調に推移いたしました。一部高額商品に対する消費者の買い控えの影響から、高級筆記具やギフト雑貨の販売については苦戦いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は361億33百万円となりました。

## [出版事業]

### 「出版事業部」

主力の当社刊行書籍につきましては、『キャパシタ便覧』『文化人類学事典』『水の総合辞典』『ワトソン 組換えDNAの分子生物学 第3版』『茅の家<雪国の古民家>』など新刊108点を刊行し、前年の同102点を上回る実績をあげました。これら新刊の売行きが好調であったことに加え、委託配本の部数を厳正に検討し、想定される市場規模に対して配本が過剰になることを徹底して抑制したことから、返品額は対前年比75%と減少いたしました。また、既刊書の返品額についても対前年比90%と改善いたしました。この結果、当社刊行書籍の売上高は前年に比べ120.7%と順調な推移となりました。当社を発売元とする他社発行書籍の売上につきましては、土木建築書の売上が減少したことが影響し、対前年比3%の売上減少となりました。

一方、大日本印刷株式会社との協業事業として発売を開始いたしました地球環境カードゲーム「My Earth」を書店ルートに乗せ、丸の内本店を皮切りに主要書店で体験会等を開催するなど普及に努め、お客様より好評をいただいております。

以上の結果、当事業の売上高は26億40百万円となりました。

[店舗内装事業及びその他事業]

「ショップ・システム・プロデュース事業部」

主要顧客である書店チェーンやフランチャイズ本部などが厳しい経営環境下にある中、顧客である各店舗オーナーへの細やかな営業を強化し、店舗の複合化や効率化に対するニーズを的確に把握する取り組みを行いました。消費マインドの冷え込みによる顧客の設備投資意欲減退の影響は大きく、同業他社との競争激化により苦戦を強いられました。

「その他」

その他事業といたしましては、主に不動産賃貸業を行っております。

以上の結果、当事業の売上高は49億73百万円となりました。

事業部門別売上高

| 事業別           | 売上高       | 構成比   |
|---------------|-----------|-------|
| 教育・学術事業       | 52,106百万円 | 54.4% |
| 店舗事業          | 36,133    | 37.7  |
| 出版事業          | 2,640     | 2.7   |
| 店舗内装事業及びその他事業 | 4,973     | 5.2   |
| 合計            | 95,854    | 100.0 |

(3) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は6億29百万円であります。その主なものは、会計システム2億16百万円、業務系基幹システム1億65百万円、Knowledge Partner（新BtoBオンライン販売システム）81百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当期において、第三者割当増資による新株発行により76億42百万円を調達いたしました。なお、当社は消却を目的に優先株式の自己株式を取得し、32億75百万円の消却を実施しております。

## (5) 対処すべき課題

当社が平成19年1月に開示いたしました不適切な会計処理に関し、平成19年5月より証券取引等監視委員会による有価証券報告書虚偽記載についての検査を受けた結果、金融商品取引法第172条の2第1項及び第2項に規定する「重要な事項につき虚偽の記載がある」有価証券報告書等を提出した行為に該当するとの判断から、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、平成20年3月14日課徴金納付命令を発出すべきである旨の勧告が証券取引等監視委員会から金融庁に対しなされました。そして、同勧告を受けた金融庁より、平成20年4月3日付にて課徴金納付命令の決定を受け、当社は同年4月15日に、課徴金1,659,999円を納付しております。

当社では、証券取引等監視委員会が上記勧告をされ、同勧告を受けた金融庁より課徴金納付の命令が当社に発せられたことを極めて重く受け止め、これまでの取り組みをより徹底して、二度とかかる問題を起こさぬよう、引き続き内部統制の強化とコンプライアンス経営のさらなる向上を図るべく、役職員一丸となつて努めてまいり所存です。

次に事業別の課題といたしましては、教育・学術事業ではここ数年大学・短大の一層の経営効率向上への取り組みや、リメディアル教育、社会人教育など、社会からの高等教育機関に対するニーズの変化など、最近の大学を取り巻く環境の変容に対応しております。顕在化する顧客ニーズの変化を的確に捉え、経営の効率化や魅力ある大学作りに貢献できるソリューションメニューを整備するとともに、特にニーズの高い大学図書館をはじめとする業務のアウトソーシング受託に対応するために、平成19年6月から順次、全支店において特定労働者派遣事業の届出を行い、さらに本社については同年9月に一般労働者派遣事業の許可を受け、体制の強化を行っております。また、同年8月に業務・資本提携を締結いたしました大日本印刷株式会社の高い技術力を活かしたソリューションメニューの開発についても取り組み、大学の入試・広報支援事業や、研究論文の英訳・校閲サービス事業など、新しいソリューションの提案を開始いたしました。このような取り組みとともに、これまでの大学及び研究者との関係をさらに充実したものとするために、顧客のニーズに効果的にお応えできる営業体制作りを進め、事業収益性の向上を図ってまいります。

店舗事業では、将来の市場全体の回復が不透明な環境下においては、当社のブランド力のさらなる向上による他社との差別化が戦略上の重要なポイントになると認識しております。具体的には、店舗ごとの顧客特性を十分に分析した上で、顧客ニーズをより的確に捉えた品揃えを進めることで、売上収益の向上を図ってまいります。また、従業員の店舗経営への参画を深めるため、予算、人事などの制度改革や、意識改革に取り組むとともに、店舗事業部の組織構造につきましても見直し、事業の効率性の向上に努めてまいります。

出版事業では、出版業界全体の売上減少など厳しさを増す市場環境において、より収益効率を重視した事業運営が必要であると認識しております。具体的な対応といたしましては、新刊企画におけるマーケティングを強化し、刊行タイトルを厳選することで返品率の低減化に取り組みます。また、在庫評価につきましても厳しい市場環境を踏まえて行うことで、常に事業リスクの抑制を図る対応を進めてまいります。

店舗内装事業においては、中心となる書店市場、中古書市場において、書籍売上の通減や競争激化を背景に、顧客による新規出店速度の鈍化や、店舗の新業態化、複合化が進むなど、その市場環境が大きく変化しております。よって、同事業においては顧客ニーズを的確に捉えた新業態提案などのコンサルティング営業力を強化し、顧客との周密な関係構築に注力してまいります。

また、金融商品取引法における内部統制報告制度への対応につきましては、適用初年度の評価基準日（平成22年1月31日）に備え、平成19年8月より内部統制構築プロジェクトチームを設置し、準備作業への体制を整え、さらに平成20年2月からは、常設組織として内部統制推進室を設置して、内部統制の整備・運用及び評価を進めております。

また、当社及び株式会社図書館流通センター並びに大日本印刷株式会社との3社による平成20年12月16日付「経営統合に関する基本合意書」に基づき、当社と株式会社図書館流通センターとの共同持株会社設立による経営統合に関する協議を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

平成21年3月24日付「丸善株式会社及び株式会社図書館流通センターの共同株式移転による経営統合に関する日程変更のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、丸善株式会社（以下：「丸善」）、株式会社図書館流通センター（以下：「TRC」）及び大日本印刷株式会社（以下：「DNP」）は、平成21年3月24日付で本経営統合の日程を変更する旨の合意を行いました。

本経営統合の日程変更の理由及び変更後の日程は以下のとおりです。

① 日程変更の理由

平成21年3月24日付「丸善株式会社 株式会社ジュンク堂書店 大日本印刷株式会社 三社業務提携に関する協議開始の基本合意書を締結」にて公表いたしましたとおり、丸善及び株式会社ジュンク堂書店（以下：「ジュンク堂書店」）並びに両社の親会社であるDNPは、幅広い事業領域において業務提携を行うための協議を開始しており、さらに当該協議において本経営統合に関しては、ジュンク堂書店を含めた経営統合も視野に入れて検討を行うことを確認しております。

このような状況下において、丸善及びTRC並びにDNPは、上記の丸善とジュンク堂書店との提携協議の進捗を見極めつつ本経営統合を進めることが最適と判断し、本経営統合に関する最終合意の期限等を変更する旨の合意をするに至ったものです。

② 変更後の日程

|                   |                                                                             |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 平成20年12月16日       | 基本合意書締結承認取締役会（丸善）<br>基本合意書締結（丸善及びTRC並びにDNP）                                 |
| 平成21年3月24日        | 変更合意書締結承認取締役会（丸善及びTRC）<br>変更合意書締結（丸善及びTRC並びにDNP）                            |
| 平成21年内を目途<br>（予定） | 最終契約書締結承認取締役会（丸善及びTRC並びにDNP）<br>最終契約書締結（丸善及びTRC並びにDNP）<br>株式移転計画作成（丸善及びTRC） |
| 未定                | 株式移転計画承認株主総会（丸善及びTRC）及び<br>種類株主総会（丸善）                                       |
| 未定                | 共同持株会社設立登記日及び株式移転効力発生日<br>共同持株会社株式上場日                                       |

ただし、手続上やむを得ない事由が発生した場合は、三社協議の上日程を変更する場合があります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                              | 第 197 期<br>平成17年 4 月～<br>平成18年 1 月 | 第 198 期<br>平成18年 2 月～<br>平成19年 1 月 | 第 199 期<br>平成19年 2 月～<br>平成20年 1 月 | 第 200 期<br>平成20年 2 月～<br>平成21年 1 月 |
|----------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 及 び<br>建 物 賃 貸 収 入               | 百万円<br>79,074                      | 百万円<br>98,147                      | 百万円<br>101,616                     | 百万円<br>95,854                      |
| 経 常 利 益                                | 百万円<br>25                          | 百万円<br>415                         | 百万円<br>115                         | 百万円<br>311                         |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失(△)          | 百万円<br>△14,510                     | 百万円<br>3,905                       | 百万円<br>139                         | 百万円<br>△509                        |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失(△) | 円<br>△134.40                       | 円<br>36.17                         | 円<br>△1.82                         | 円<br>△5.29                         |
| 総 資 産                                  | 百万円<br>75,067                      | 百万円<br>71,494                      | 百万円<br>71,274                      | 百万円<br>66,476                      |
| 純 資 産                                  | 百万円<br>6,299                       | 百万円<br>10,158                      | 百万円<br>9,124                       | 百万円<br>13,033                      |

- (注) 1. 第198期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
上記中「純資産」に関しては、第197期までは資本の部の合計額を、第198期以降は純資産の部の合計額を記載しております。
2. 第197期の事業年度は、決算期変更に伴い、平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月間となっております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は大日本印刷株式会社で、同社は当社の普通株式68,271千株及び優先株式44,480株（議決権比率51.27%）を保有しております。また、当社との間で締結した「業務・資本提携契約書」において、同社は当社の経営の独立性を最大限尊重する旨が規定されており、当社は、同社からの経営の独立性を確保しております。なお、同社との取引条件については、他の企業と同様の基準で設定しております。

### ② 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会社名                            | 資本金       | 出資比率       | 主要な事業内容                                                       |
|--------------------------------|-----------|------------|---------------------------------------------------------------|
| (子会社)                          |           |            |                                                               |
| 丸善システムサービス株式会社<br>(注1)         | 百万円<br>30 | %<br>100.0 | 不動産賃貸・管理業                                                     |
| 丸善ブックメイツ株式会社<br>(注1)           | 30        | 100.0      | 百貨の販売及びこれに関連する商品の製造、加工、店舗営業受託業、店舗の転賃                          |
| 丸善メイツ株式会社<br>(注1)              | 12        | 100.0      | 店舗営業受託業                                                       |
| 株式会社オルモ<br>(注1)                | 10        | 100.0      | 書籍・雑誌の販売業及びビデオ・CD・DVDのレンタル業                                   |
| 株式会社第一鋼鉄工業所<br>(注1)            | 29        | 100.0      | 書店棚、ビデオ棚、CD・DVD棚等の製造業、倉庫業                                     |
| 株式会社丸善トライコム<br>(注1)            | 20        | 100.0      | 店舗の転賃                                                         |
| (関連会社)                         |           |            |                                                               |
| 京セラ丸善システムインテグレーション株式会社<br>(注2) | 380       | 27.3       | 業務関連システムの開発・販売・導入・保守、情報ネットワークの構築・導入・保守並びに情報関連機器の販売・保守等情報サービス業 |

- (注) 1. 連結子会社であります。  
2. 持分法適用会社であります。  
3. 出資比率は、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。  
4. 上記子会社のうち、丸善ブックメイツ㈱及び丸善メイツ㈱並びに㈱丸善トライコムの決算期は12月末日であります。また、関連会社の京セラ丸善システムインテグレーション㈱の決算期は、3月末日であります。  
5. ㈱オルモは、平成21年2月2日付で会社分割により新設の㈱オルモに事業の全部を移管するとともに、同日付で「㈱ケヤキボックス」に商号変更をしております。

③ 企業結合の成果

当期の連結売上高は969億5百万円、連結当期純損失は4億42百万円となりました。

(8) 主要な事業内容

| 事業別           | 主要な事業内容                                                                                                                         |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育・学術事業       | 大学、官庁付置研究機関、企業資料室、公共図書館等への学術情報を中心にした書籍販売等、図書館業務の請負及び図書館等の教育施設の運営代行並びに管理業務、大学等教育研究機関、国公行政機関等の図書館・教室などの建築及び内装設備の設計施工、各種コンサルティング業務 |
| 店舗事業          | 主要都市における、書籍・文具等の複合的な店舗販売及びその関連事業                                                                                                |
| 出版事業          | 学術専門書中心の出版業、ビデオの企画開発、製作、販売                                                                                                      |
| 店舗内装事業及びその他事業 | 書店・文具店など文化系小売業の店舗設備の設計施工、不動産賃貸業ほか                                                                                               |

(9) 主要な営業所

| 名称             |    | 所在地                                                          |
|----------------|----|--------------------------------------------------------------|
| 当 社            | 本店 | 東京都中央区                                                       |
|                | 支店 | 東京支店、関東支店、札幌支店、仙台支店、名古屋支店、金沢支店、京都支店、大阪支店、神戸支店、岡山支店、広島支店、福岡支店 |
| 丸善システムサービス株式会社 |    | 東京都中央区                                                       |
| 丸善ブックメイツ株式会社   |    | 東京都中央区                                                       |
| 丸善メイツ株式会社      |    | 東京都中央区                                                       |
| 株式会社オールモ       |    | 宮城県名取市                                                       |
| 株式会社第一鋼鉄工業所    |    | 神奈川県大和市                                                      |
| 株式会社丸善トライコム    |    | 東京都中央区                                                       |

(10) 使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増・減(△) | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|------|------------|-------|--------|
| 815名 | △41名       | 41.1才 | 16.7年  |

(注) 使用人数に、契約社員及びパートタイマーの人数は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況

| 借入先           | 借入金残高 |
|---------------|-------|
| 株式会社三井住友銀行    | 5,600 |
| 株式会社みずほ銀行     | 5,600 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,186 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 613   |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

|           |              |
|-----------|--------------|
| 普通株式      | 299,900,000株 |
| 第1回A種優先株式 | 11,120株      |
| 第1回B種優先株式 | 11,120株      |
| 第1回C種優先株式 | 11,120株      |
| 第1回D種優先株式 | 11,120株      |
| 第1回E種優先株式 | 7,410株       |
| 第1回F種優先株式 | 7,410株       |
| 第1回G種優先株式 | 7,410株       |
| 第1回H種優先株式 | 7,410株       |

(2) 発行済株式の総数

|                   |                            |
|-------------------|----------------------------|
| 普通株式              | 176,040,875株（単元株式数：1,000株） |
| （自己株式362,485株を除く） |                            |
| 第1回A種優先株式         | 11,120株                    |
| 第1回B種優先株式         | 11,120株                    |
| 第1回C種優先株式         | 11,120株                    |
| 第1回D種優先株式         | 11,120株                    |

- (注) 1. 平成20年4月25日開催の第199期定時株主総会の承認に基づき第1回F種優先株式7,410株、第1回G種優先株式7,410株、第1回H種優先株式7,410株を平成20年5月13日に取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却しております。
2. 平成20年5月13日付で29,241,000株及び平成20年8月20日付で39,000,000株の新株発行（第三者割当増資）により、普通株式が68,241,000株増加しております。

(3) 株主数

|           |         |
|-----------|---------|
| 普通株式      | 13,381名 |
| 第1回A種優先株式 | 1名      |
| 第1回B種優先株式 | 1名      |
| 第1回C種優先株式 | 1名      |
| 第1回D種優先株式 | 1名      |

(4) 大株主の状況

① 普通株式

| 株主名                         | 当社への出資状況     |            |
|-----------------------------|--------------|------------|
|                             | 持株数          | 出資比率       |
| 大日本印刷株式会社                   | 68,271<br>千株 | 38.78<br>% |
| 株式会社トーハン                    | 5,213        | 2.96       |
| 株式会社三井住友銀行                  | 5,017        | 2.85       |
| 株式会社みずほ銀行                   | 5,015        | 2.85       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) | 3,891        | 2.21       |
| 丸善取引先持株会                    | 3,000        | 1.70       |
| 川村裕二                        | 2,741        | 1.56       |
| 明治安田生命保険相互会社                | 2,379        | 1.35       |
| 三井生命保険株式会社                  | 2,000        | 1.14       |
| 日本生命保険相互会社                  | 1,826        | 1.04       |

- (注) 1. 出資比率は自己株式(362,485株)を控除して計算しております。  
2. 発行済株式の総数の10分の1以上の株式数を有する株主は、大日本印刷株式会社のみであります。ご参考までに当社の大株主の状況は上記のとおりであります。

② 第1回A種優先株式

| 株主名       | 当社への出資状況    |             |
|-----------|-------------|-------------|
|           | 持株数         | 出資比率        |
| 大日本印刷株式会社 | 11,120<br>株 | 100.00<br>% |

③ 第1回B種優先株式

| 株主名       | 当社への出資状況    |             |
|-----------|-------------|-------------|
|           | 持株数         | 出資比率        |
| 大日本印刷株式会社 | 11,120<br>株 | 100.00<br>% |

④ 第1回C種優先株式

| 株主名       | 当社への出資状況    |             |
|-----------|-------------|-------------|
|           | 持株数         | 出資比率        |
| 大日本印刷株式会社 | 11,120<br>株 | 100.00<br>% |

⑤ 第1回D種優先株式

| 株主名       | 当社への出資状況    |             |
|-----------|-------------|-------------|
|           | 持株数         | 出資比率        |
| 大日本印刷株式会社 | 11,120<br>株 | 100.00<br>% |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び他の法人等の代表状況等                        |
|-----------|---------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 小 城 武 彦 | Maruzen International Co.,Ltd. 代表取締役社長 |
| 専 務 取 締 役 | 土 岐 勝 司 | 教育・学術事業本部長                             |
| 常 務 取 締 役 | 土 方 裕 之 | 経営企画本部長                                |
| 常 務 取 締 役 | 松 尾 英 介 | 管理本部長兼教育・学術事業本部副事業本部長                  |
| 取 締 役     | 高 橋 健一郎 | 管理本部副本部長兼同秘書室長                         |
| 取 締 役     | 作 中 正 喜 | 教育・学術事業本部副事業本部長                        |
| 取 締 役     | 坂 本 昭   | 経営企画本部副本部長兼同提携事業推進室長                   |
| 取 締 役     | 月 本 和 是 |                                        |
| 取 締 役     | 古 谷 滋 海 | (社外)                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 海老原 光 彦 |                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 伊 藤 茂 樹 | (社外)                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 石 坂 啓   | (社外)                                   |
| 監 査 役     | 高 野 角 司 | (社外) 高野総合会計事務所代表                       |

(注) 1. 当期中の異動は、次のとおりであります。

- ① 松尾英介氏及び坂本 昭氏並びに古谷滋海氏は、平成20年4月25日開催の第199期定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
  - ② 取締役 大西敏彦氏及び稲川琢也氏は、平成20年4月25日開催の第199期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
  - ③ 専務取締役 土岐勝司氏は平成21年1月31日付で辞任により取締役に退任いたしました。
2. 取締役 古谷滋海氏は、社外取締役にあります。
  3. 常勤監査役 伊藤茂樹氏及び石坂 啓氏並びに監査役 高野角司氏は、社外監査役にあります。
  4. 監査役 高野角司氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  5. 代表取締役社長 小城武彦氏は、平成21年2月1日付で教育・学術事業本部長に就任いたしました。
  6. 常務取締役 土方裕之氏は、平成21年2月1日付で経営企画本部長兼教育・学術事業本部商品センター管掌に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 153百万円

監査役 4名 42百万円 (うち社外監査役 3名 27百万円)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額6百万円を支給しております。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第185期定時株主総会において年額190百万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第194期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。  
4. 期末現在の人員は、取締役9名、監査役4名であり、支給人員との相違は無報酬の社外取締役1名によるものであります。  
5. 上記のほか、退任した社外取締役 大西敏彦氏及び稲川琢也氏につきましては、無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

イ. 取締役 古谷滋海氏は、北海道コココーラボトリング株式会社の社外監査役を兼務しております。

ロ. 監査役 高野角司氏は、日本出版販売株式会社の社外監査役を兼務しております。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

また、当社と社外監査役との間では当該契約を締結しておりませんが、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき社外監査役と責任限定契約を締結することができる旨定めております。

## ⑤ 当期における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況                                           |
|-------|---------|----------|----------|------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 古 谷 滋 海 | 32回中24回  | —        | 主に経営管理やコーポレート・ガバナンスの分野における豊富な経験から適宜発言を行っております。 |
| 常勤監査役 | 伊 藤 茂 樹 | 43回中43回  | 15回中15回  | 書籍業界における豊富な経理財務の経験から適宜発言を行っております。              |
| 常勤監査役 | 石 坂 啓   | 43回中43回  | 15回中15回  | 主に金融業界における豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。         |
| 監 査 役 | 高 野 角 司 | 43回中32回  | 15回中10回  | 公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                  |

(注) 当期開催の取締役会は43回であり、取締役 古谷滋海氏は、取締役への就任以降開催された取締役会は32回となっております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
監査法人トーマツ

(2) 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 53百万円  
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 53百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「内部統制に関する助言・指導業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、会計監査人が継続してその職責を全うする上で、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、時代に即した最良の知を提供することを最高の使命と考え、改めて当社の「創業の精神」等を社内討議した上で整理し、平成19年9月1日付にて「丸善経営理念」を制定いたしました。

- 丸善の価値観 「知に生き、人間を信じる」
- 丸善ミッション「知を鑑す 丸善」
- 行動規範
  1. 本質、本筋、本物を読み。知性は姿に現れる。
  2. 現場、現実、現物に迫れ。お客様は目の前にいる。
  3. 感謝と笑顔を忘れない。どれだけ人を思いやれるか。
  4. 挑戦者たれ。人のためにも拓くべき未来がある。
  5. あたり前の作法を全力で行え。気品が人をつくる。
  6. 正直に。透明に。自信を持って清潔に生きる。
  7. 強き精神でやり切れ。誇りある自分を築く。
- 丸善ビジョン 「もう一度、丸善になる」

当社は、会社経営の「背骨」であるこの経営理念を基軸に、企業価値の向上に向け、業務執行における迅速かつ確な意思決定と正直で透明な行動を何より重んじる企業文化の醸成を目指してまいります。

当社は、「丸善経営理念」を当社の更なるコーポレート・ガバナンスの充実と強化に活かすことを目的として、平成19年12月25日開催の取締役会において、平成18年5月16日付の取締役会で決議した「内部統制システムの構築」に関する決議を、一部改定いたしました。

当社における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で定めた「文書管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、保存する。取締役及び監査役は「文書管理規程」により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。「文書管理規程」の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会の承認を得るものとする。
- ② 重要な文書をここに例示する。なお、これらの保存期間は10年とする。
  - イ. 株主総会議事録
  - ロ. 取締役会議事録

- ハ. 監査役会議事録
- ニ. 経営会議事録

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会は、当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」等を制定し、適宜、同規程を見直すものとする。「リスクマネジメント規程」等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会の承認を得るものとする。

② 当社は、リスク管理及びコンプライアンス等に関連する課題に取り組むため「内部統制委員会」を設置し、その「内部統制委員会」の指揮・監督の下で活動するワーキング・グループが、リスク情報の適切な収集・伝達、事故・事件発生時の体制の整備及び再発防止策の検討などを行うものとする。そのワーキング・グループは、毎年、又は必要に応じて適宜、具体的なリスクの分析・評価を行うものとする。

この分析・評価に基づいて、個々のリスクに対し、「リスクマネジメント規程」等で定める統制活動の主体部署（以下「主体部署」という）がリスク管理体制の構築と運用を行う。

主体部署におけるリスク管理に対し、「リスクマネジメント規程」等で定めるモニタリング機関が継続的な監視を行う。モニタリング機関は、定期的に、取締役会、監査役会又は経営会議に、主体部署のリスク管理状況を報告するものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会において各取締役の職務分担を定め、重複が起きないように留意し、その職務が効率的に機能するようにする。また、取締役会決議事項以外の重要事項の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役の職務もしくは業務の執行が効率的に行われるようにする。

② 業務執行については、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を取締役会で定め、この浸透を図るために、各部門が実施すべき具体的なアクションプランとその達成度を測る指標としてのKPI（Key Performance Indicator）を各部門で策定、設定し、担当取締役によって監督する。

そして、それらKPIの達成度及び定性的課題を含めたアクションプランの進捗状況について、定期的にレビューを行う。その結果については、都度取締役会での検証を実施し、業務の効率的な推進を阻害する要因を排除・低減するための施策や改善プランの策定・遂行を促すシステムを構築する。

- (4) 取締役／使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① 取締役会は、コンプライアンスを実践するため取締役及び従業員の全てに対する共通の行動基準として、「丸善コンプライアンス行動指針」を定めている。その徹底を図るために、法務・総務部が全社のコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、同部を中心に従業員への啓蒙、教育活動を行う。更に内部監査室を強化し、定期的な業務監査体制を整備することで、リスクの予防と監視体制の充実に努める。重大なコンプライアンス違反の恐れがある事項については、顧問弁護士や会計監査人からの助言を得る。
  - ② 当社における法令、諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「内部通報規程」を制定し、内部監査室、法務・総務部及び外部の弁護士に内部通報窓口を設置している。「内部通報規程」の改廃については、監査役会の同意を得た上で取締役会の承認を得るものとする。
  - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会又は経営会議において報告する。
  - ④ 監査役会及び監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (5) 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の制定する「丸善コンプライアンス行動指針」を各子会社においても遵守することとし、グループ企業の役員及び従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
  - ② 「子会社管理規程」を設け、一定の事項については当該会社の取締役会決議前に経理・財務部に連絡することを義務づけ、そのうち重要な事項については、当社の取締役会又は経営会議の承認事項とすることで、各子会社のリスク管理を行う。「子会社管理規程」の改廃については、監査役会の同意を得た上で、取締役会の承認を得るものとする。
  - ③ 当社の「内部通報規程」は子会社の役員及び従業員にも適用され、また内部通報窓口を利用できるようにすることで、グループ企業全体での業務の適正な遂行を確保する。

- ④ 当社内部監査室は、各子会社の監査役と連携し、内部統制体制に関する監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会及び監査役から、「現在の当社及び子会社から成る企業集団の規模において、常勤監査役3名、非常勤監査役1名の現体制でその職務の遂行に支障をきたすことはなく、職務補助人を置く必要はない。」との返事を得ており、当該使用人は設けないものとする。但し、監査役会及び監査役から職務補助人の設置を求められた場合は、経理・財務部の従業員から選任する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人を設置しないため、独立性に関する定めは設けない。但し、設置した場合は、補助人の人事異動、人事評価は監査役会の承認を得るものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は当社の重要なすべての会議に出席でき、そこで報告を受け質問ができ、必要に応じて意見を述べることができる。また、すべての資料、電磁的記録を閲覧できるものとする。  
更に取締役は、次の事項を報告するものとする。  
イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項  
ロ. 内部監査の情况及びリスク管理に関する重要な事項  
ハ. 重大な法令・定款違反  
ニ. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 使用人は前項各号に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、また監査役会及び監査役は、必要に応じて業務執行取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施することができる。また、監査役会及び監査役の事務処理を行うため、経理・財務部に監査役会事務局を設置する。

---

〔備考〕 当事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てております。

# 貸借対照表 (平成21年1月31日現在)

百万円未満は切捨表示

| 科 目        | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|------------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)     | 百万円    | (負債の部)       | 百万円    |
| 流動資産       | 37,226 | 流動負債         | 30,950 |
| 現金及び預金     | 6,539  | 支払手形         | 2,835  |
| 受取手形       | 179    | 買掛金          | 10,372 |
| 売掛金        | 13,552 | 短期借入金        | 14,000 |
| 商品・製品      | 15,590 | 未払金          | 1,137  |
| 原材料        | 2      | 未払費用         | 57     |
| 仕掛品        | 446    | 未払法人税等       | 128    |
| 貯蔵品        | 6      | 未払消費税等       | 255    |
| 前渡金        | 103    | 前受金          | 906    |
| 繰延税金資産     | 194    | 預り金          | 686    |
| その他の流動資産   | 734    | 賞与引当金        | 97     |
| 貸倒引当金      | △121   | 返品調整引当金      | 124    |
| 固定資産       | 29,249 | ポイントカード引当金   | 256    |
| 有形固定資産     | 2,640  | その他の流動負債     | 92     |
| 建物         | 1,475  | 固定負債         | 22,492 |
| 構築物        | 23     | 退職給付引当金      | 2,728  |
| 機械及び装置     | 0      | 投資等損失引当金     | 19,103 |
| 工具器具備品     | 147    | 預り保証金        | 203    |
| 土地         | 992    | リース資産減損勘定    | 352    |
| 無形固定資産     | 1,149  | 繰延税金負債       | 73     |
| 借地権        | 128    | その他の固定負債     | 31     |
| ソフトウェア     | 1,020  | 負債合計         | 53,442 |
| 投資その他の資産   | 25,460 | (純資産の部)      |        |
| 投資有価証券     | 409    | 株主資本         | 12,923 |
| 関係会社株式     | 1,317  | 資本金          | 5,821  |
| 出資金        | 108    | 資本剰余金        | 4,321  |
| 関係会社長期未収入金 | 1,701  | 資本準備金        | 4,321  |
| 関係会社長期貸付金  | 18,191 | 利益剰余金        | 2,851  |
| 長期前払費用     | 13     | その他利益剰余金     | 2,851  |
| 敷金及び保証金    | 3,765  | 繰越利益剰余金      | 2,851  |
| その他の投資     | 301    | 自己株式         | △71    |
| 貸倒引当金      | △348   | 評価・換算差額等     | 110    |
|            |        | その他有価証券評価差額金 | 110    |
| 資産合計       | 66,476 | 純資産合計        | 13,033 |
|            |        | 負債・純資産合計     | 66,476 |

# 損益計算書 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

百万円未満は切捨表示

| 科 目                   | 金 額    |        |
|-----------------------|--------|--------|
|                       | 百万円    | 百万円    |
| 売 上 高                 | 95,679 |        |
| 建 物 賃 貸 収 入           | 174    | 95,854 |
| 売 上 原 価               |        | 73,591 |
| 売 上 総 利 益             |        | 22,262 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 22,171 |
| 営 業 利 益               |        | 90     |
| 営 業 外 収 益             |        |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 33     |        |
| 為 替 差 益               | 540    |        |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益     | 21     |        |
| 雑 収 入                 | 95     | 690    |
| 営 業 外 費 用             |        |        |
| 支 払 利 息               | 374    |        |
| 雑 損 失                 | 95     | 469    |
| 経 常 利 益               |        | 311    |
| 特 別 利 益               |        |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 95     | 95     |
| 特 別 損 失               |        |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 12     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 0      |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 1      |        |
| 減 損 損 失               | 618    |        |
| 店 舗 撤 退 損             | 122    | 755    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 348    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 77     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 84     | 161    |
| 当 期 純 損 失             |        | 509    |

# 株主資本等変動計算書 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

百万円未満は切捨表示

|                           | 株 主 資 本 |           |          |         |
|---------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                           | 資本金     | 資 本 剩 余 金 |          |         |
|                           |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
|                           | 百万円     | 百万円       | 百万円      | 百万円     |
| 前 期 末 残 高                 | 2,000   | 500       | 2,592    | 3,092   |
| 当 期 変 動 額                 |         |           |          |         |
| 当 期 純 損 失                 |         |           |          |         |
| 新 株 の 発 行                 | 3,821   | 3,821     |          | 3,821   |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           |          |         |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         |           | △3,275   | △3,275  |
| 繰越利益剰余金から<br>その他資本剰余金への振替 |         |           | 682      | 682     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   |         |           |          |         |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 3,821   | 3,821     | △2,592   | 1,229   |
| 当 期 末 残 高                 | 5,821   | 4,321     | —        | 4,321   |

|                           | 株 主 資 本   |         |        |        |
|---------------------------|-----------|---------|--------|--------|
|                           | 利 益 剩 余 金 |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                           | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計 |        |        |
|                           | 繰越利益剰余金   |         |        |        |
|                           | 百万円       | 百万円     | 百万円    | 百万円    |
| 前 期 末 残 高                 | 4,044     | 4,044   | △60    | 9,075  |
| 当 期 変 動 額                 |           |         |        |        |
| 当 期 純 損 失                 | △509      | △509    |        | △509   |
| 新 株 の 発 行                 |           |         |        | 7,642  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |         | △3,285 | △3,285 |
| 自 己 株 式 の 処 分             |           |         | 3,275  | —      |
| 繰越利益剰余金から<br>その他資本剰余金への振替 | △682      | △682    |        | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   |           |         |        | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計             | △1,192    | △1,192  | △10    | 3,847  |
| 当 期 末 残 高                 | 2,851     | 2,851   | △71    | 12,923 |

百万円未満は切捨表示

|                              | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計        |
|------------------------------|--------------|------------|--------------|
|                              | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |              |
| 前 期 末 残 高                    | 百万円<br>49    | 百万円<br>49  | 百万円<br>9,124 |
| 当 期 変 動 額                    |              |            |              |
| 当 期 純 損 失                    |              |            | △509         |
| 新 株 の 発 行                    |              |            | 7,642        |
| 自 己 株 式 の 取 得                |              |            | △3,285       |
| 自 己 株 式 の 処 分                |              |            | —            |
| 繰越利益剰余金から<br>その他資本剰余金への振替    |              |            | —            |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | 61           | 61         | 61           |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 61           | 61         | 3,909        |
| 当 期 末 残 高                    | 110          | 110        | 13,033       |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法によっております。

仕掛品 個別法による原価法によっております。

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。

### (4) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。

主要な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 2年～50年  |
| 構築物    | 10年～30年 |
| 工具器具備品 | 2年～20年  |

（追加情報）

当事業年度から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用 定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

③ 返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。

④ ポイントカード引当金

ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当期末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

⑥ 投資等損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要額を計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建買掛金及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権 326百万円  
 関係会社に対する長期金銭債権 19,892百万円  
 (2) 関係会社に対する短期金銭債務 153百万円  
 (3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,408百万円

### (4) 偶発債務

#### 保証債務

取引先に対する債務の保証

京セラ丸善システムインテグレーション(株) 2百万円

㈱栄松堂書店 1百万円

計 3百万円

#### 保証予約等

建物賃貸に対する保証予約等

㈱丸善トライコム 5百万円

計 5百万円

### (5) コミットメントライン契約

当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 22,500百万円

借入実行残高 14,000百万円

差引額 8,500百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

売上高 1,757百万円

仕入高 1,380百万円

販売費及び一般管理費の取引高 844百万円

営業取引以外の取引高 24百万円

### (2) 減損損失

当期において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。

| 場 所                     | 用 途 | 種 類 | 減損損失   |
|-------------------------|-----|-----|--------|
| 岡山シンフォニービル店<br>(岡山県岡山市) | 店舗  | 建物等 | 306百万円 |
| 日本橋店<br>(東京都中央区)        | 店舗  | 建物等 | 171百万円 |
| 八尾アリオ店<br>(大阪府八尾市)      | 店舗  | 建物等 | 45百万円  |

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。

当期においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（618百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物255百万円、構築物2百万円、工具器具備品2百万円、土地107百万円、建設仮勘定93百万円、ソフトウェア0百万円、長期前払費用1百万円、リース資産155百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当期末における発行済株式の数

|           |              |
|-----------|--------------|
| 普通株式      | 176,403,360株 |
| 第1回A種優先株式 | 11,120株      |
| 第1回B種優先株式 | 11,120株      |
| 第1回C種優先株式 | 11,120株      |
| 第1回D種優先株式 | 11,120株      |

##### (2) 当期末における自己株式の数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 362,485株 |
|------|----------|

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

###### ① 流動の部

###### 繰延税金資産

|            |         |
|------------|---------|
| たな卸資産      | 155百万円  |
| 賞与引当金      | 39百万円   |
| ポイントカード引当金 | 102百万円  |
| 店舗撤退損      | 36百万円   |
| その他        | 104百万円  |
| 計          | 437百万円  |
| 評価性引当金     | △243百万円 |
| 繰延税金資産合計   | 194百万円  |

② 固定の部

繰延税金資産

|          |             |
|----------|-------------|
| 投資有価証券   | 67百万円       |
| 退職給付引当金  | 1,091百万円    |
| 投資等損失引当金 | 7,641百万円    |
| 繰越欠損金    | 2,408百万円    |
| 減損損失     | 718百万円      |
| その他      | 318百万円      |
| 計        | 12,247百万円   |
| 評価性引当金   | △12,247百万円  |
| 繰延税金資産合計 | <u>－百万円</u> |

繰延税金負債

|              |              |
|--------------|--------------|
| その他有価証券評価差額金 | 73百万円        |
| 繰延税金負債合計     | <u>73百万円</u> |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 法定実効税率             | 40.0%         |
| (調整)               |               |
| 評価性引当額             | △55.0%        |
| 住民税均等割             | △22.4%        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △3.2%         |
| 法人税等還付額等           | 0.1%          |
| その他                | △5.9%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <u>△46.4%</u> |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

|                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| (1) 当期末におけるリース物件の取得原価相当額    | 2,433百万円        |
| (2) 当期末におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 1,175百万円        |
| (3) 当期末におけるリース物件の減損損失累計額相当額 | 352百万円          |
| (4) 当期末におけるリース物件の期末残高相当額    | 905百万円          |
| (5) 当期末におけるリース物件の未経過リース料相当額 |                 |
| 一年内                         | 427百万円          |
| 一年超                         | 869百万円          |
| 計                           | <u>1,297百万円</u> |

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

百万円未満は切捨表示

| 属性  | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容                       | 取引金額             | 科目             | 期末残高   |
|-----|-----------------|--------------------|------------------------|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
| 子会社 | 丸善システム<br>サービス㈱ | 100%<br>(-)        | 資金の貸付<br>役員の兼任<br>(1名) | 資金の貸付<br>貸付資金の回収            | —<br>—           | 関係会社<br>長期貸付金  | 10,680 |
| 子会社 | 丸善ブックメ<br>イツ㈱   | 100%<br>(-)        | 資金の貸付<br>役員の兼任<br>(1名) | 資金の貸付<br>貸付資金の回収            | —<br>100         | 関係会社<br>長期貸付金  | 5,460  |
| 子会社 | 丸善メイツ㈱          | 100%<br>(-)        | 資金の貸付<br>役員の兼任<br>(1名) | 資金の貸付<br>貸付資金の回収            | —<br>—           | 関係会社<br>長期貸付金  | 470    |
| 子会社 | ㈱オルモ            | 100%<br>(-)        | 資金の貸付<br>役員の兼任<br>(2名) | 資金の貸付<br>貸付資金の回収            | —<br>—           | 関係会社<br>長期貸付金  | 886    |
| 子会社 | ㈱丸善トライ<br>コム    | 100%<br>(-)        | 資金の貸付<br>役員の兼任<br>(1名) | 資金の貸付<br>貸付資金の回収            | —<br>—           | 関係会社<br>長期貸付金  | 180    |
|     |                 |                    |                        | 営業活動<br>以外の取引               | —                | 関係会社長<br>期未収入金 | 1,701  |
|     |                 |                    |                        | 債務の保証予約                     | 5                | —              | —      |
| 子会社 | 丸善ソフィッ<br>ク㈱    | 100%<br>(-)        | 資金の貸付                  | 資金の貸付<br>貸付資金の回収<br>貸付債権の放棄 | —<br>38<br>1,129 | 関係会社<br>長期貸付金  | —      |

- (注) 1. 長期貸付金の貸付金利息については、利息の支払いが遅延しており取り立ての見込みが無いものとして未収利息を計上しておりません。
2. 上記以外のその他の取引の取引条件については、市場価格その他当該取引にかかる公正な価格を勘案して一般の取引条件と同様のものを決定しております。
3. ㈱丸善トライコムの建物賃借物件の中途解約金に対して保証予約を行っております。
4. 丸善ソフィック㈱は平成20年7月8日付にて会社清算しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 37円16銭
- (2) 1株当たり当期純損失 5円29銭

独立監査人の監査報告書

平成21年3月19日

丸善株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 西岡 雅信 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平野 雄二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸善株式会社の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第200期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結貸借対照表 (平成21年1月31日現在)

百万円未満は切捨表示

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          | 百万円           | (負債の部)          | 百万円           |
| <b>流動資産</b>     | <b>37,719</b> | <b>流動負債</b>     | <b>31,141</b> |
| 現金及び預金          | 6,881         | 支払手形及び買掛金       | 13,354        |
| 受取手形及び売掛金       | 13,749        | 短期借入金           | 14,000        |
| たな卸資産           | 16,128        | 未払法人税等          | 143           |
| 繰延税金資産          | 194           | 賞与引当金           | 103           |
| その他             | 887           | 返品調整引当金         | 124           |
| 貸倒引当金           | △122          | ポイントカード引当金      | 256           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,499</b>  | その他             | 3,159         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,314</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>3,563</b>  |
| 建物及び構築物         | 1,989         | 退職給付引当金         | 2,762         |
| 工具器具及び備品        | 162           | 役員退職慰労引当金       | 4             |
| 土地              | 1,112         | その他             | 796           |
| その他             | 50            | <b>負債合計</b>     | <b>34,705</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,156</b>  | (純資産の部)         |               |
| 借地権             | 128           | <b>株主資本</b>     | <b>12,402</b> |
| ソフトウェア          | 1,028         | 資本金             | 5,821         |
| その他             | 0             | 資本剰余金           | 4,321         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,027</b>  | 利益剰余金           | 2,331         |
| 投資有価証券          | 1,070         | 自己株式            | △71           |
| 敷金及び保証金         | 3,942         | 評価・換算差額等        | 110           |
| その他             | 2,690         | その他有価証券評価差額金    | 110           |
| 貸倒引当金           | △2,675        |                 |               |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>12,513</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>47,218</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>47,218</b> |

# 連結損益計算書 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

百万円未満は切捨表示

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
|                       | 百万円 | 百万円    |
| 売 上 高                 |     | 96,905 |
| 売 上 原 価               |     | 74,035 |
| 売 上 総 利 益             |     | 22,870 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 22,632 |
| 営 業 利 益               |     | 237    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 2   |        |
| 受 取 配 当 金             | 12  |        |
| 為 替 差 益               | 540 |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益   | 28  |        |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益     | 21  |        |
| そ の 他                 | 108 | 712    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 374 |        |
| そ の 他                 | 97  | 471    |
| 経 常 利 益               |     | 478    |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 8   |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 95  |        |
| そ の 他                 | 5   | 109    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 13  |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 0   |        |
| 減 損 損 失               | 717 |        |
| 店 舗 撤 退 損             | 122 |        |
| そ の 他                 | 0   | 854    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 |     | 266    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 92  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 84  | 176    |
| 当 期 純 損 失             |     | 442    |

# 連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

百万円未満は切捨表示

|                      | 株 主 資 本 |        |        |        |        |
|----------------------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                      | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                      | 百万円     | 百万円    | 百万円    | 百万円    | 百万円    |
| 前 期 末 残 高            | 2,000   | 3,092  | 3,456  | △60    | 8,487  |
| 当 期 変 動 額            |         |        |        |        |        |
| 当 期 純 損 失            |         |        | △442   |        | △442   |
| 新 株 の 発 行            | 3,821   | 3,821  |        |        | 7,642  |
| 自己株式の取得              |         |        |        | △3,285 | △3,285 |
| 自己株式の処分              |         | △3,275 |        | 3,275  | —      |
| 繰越利益剰余金から其他資本剰余金への振替 |         | 682    | △682   |        | —      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |         |        |        |        | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 3,821   | 1,229  | △1,125 | △10    | 3,914  |
| 当 期 末 残 高            | 5,821   | 4,321  | 2,331  | △71    | 12,402 |

|                      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計  |
|----------------------|-----------------|------------|--------|
|                      | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |        |
|                      | 百万円             | 百万円        | 百万円    |
| 前 期 末 残 高            | 49              | 49         | 8,537  |
| 当 期 変 動 額            |                 |            |        |
| 当 期 純 損 失            |                 |            | △442   |
| 新 株 の 発 行            |                 |            | 7,642  |
| 自己株式の取得              |                 |            | △3,285 |
| 自己株式の処分              |                 |            | —      |
| 繰越利益剰余金から其他資本剰余金への振替 |                 |            | —      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | 61              | 61         | 61     |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 61              | 61         | 3,976  |
| 当 期 末 残 高            | 110             | 110        | 12,513 |

# 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 6社 (丸善システムサービス㈱、丸善ブックメイツ㈱、丸善メイツ㈱、㈱オルモ、㈱第一鋼鉄工業所、㈱丸善トライコム)

## (2) 主要な非連結子会社

非連結子会社Maruzen International Co., Ltd.他2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 (京セラ丸善システムインテグレーション㈱)

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社のMaruzen International Co., Ltd.他2社及び関連会社マイクロメイト岡山㈱他1社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用していません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は、丸善ブックメイツ㈱、丸善メイツ㈱及び㈱丸善トライコムで、ともに決算日は12月末日であります。

上記の会社については、決算財務諸表をそのまま用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション㈱は決算日が3月末日であります。当社の連結決算日における仮決算を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法によっております。  
仕掛品 個別法による原価法によっております。  
原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却方法
- ① 有形固定資産  
定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。  
なお、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 2年～50年  
工具器具及び備品 2年～20年  
（追加情報）  
当連結会計年度から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。  
これによる損益に与える影響額は軽微であります。
- ② 無形固定資産  
自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
その他  
定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 返品調整引当金  
出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。
- ④ ポイントカード引当金  
ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の日次発生額から費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジを採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u>    |
| 為替予約         | 外貨建買掛金及び外貨建予定取引 |
- ③ ヘッジ方針  
外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。
- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (8) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法  
全面時価評価法によっております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

|                                                   |           |
|---------------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                | 5,835百万円  |
| (2) 偶発債務                                          |           |
| 保証債務                                              |           |
| 取引先に対する債務の保証                                      |           |
| 京セラ丸善システムインテグレーション(株)                             | 2百万円      |
| ㈱栄松堂書店                                            | 1百万円      |
| 計                                                 | 3百万円      |
| (3) コミットメントライン契約                                  |           |
| 当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。 |           |
| コミットメントラインの総額                                     | 22,500百万円 |
| 借入実行残高                                            | 14,000百万円 |
| 差引額                                               | 8,500百万円  |

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。

| 場 所                     | 用 途 | 種 類 | 減損損失   |
|-------------------------|-----|-----|--------|
| 岡山シンフォニービル店<br>(岡山県岡山市) | 店舗  | 建物等 | 306百万円 |
| 日本橋店<br>(東京都中央区)        | 店舗  | 建物等 | 171百万円 |
| 新潟物流部<br>(新潟県新潟市)       | 倉庫  | 建物等 | 66百万円  |
| 八尾アリオ店<br>(大阪府八尾市)      | 店舗  | 建物等 | 45百万円  |

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(717百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物301百万円、工具器具及び備品5百万円、土地146百万円、建設仮勘定93百万円、ソフトウェア0百万円、無形固定資産「その他」1百万円、投資その他の資産「その他」1百万円、リース資産168百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の数

|           |              |
|-----------|--------------|
| 普通株式      | 176,403,360株 |
| 第1回A種優先株式 | 11,120株      |
| 第1回B種優先株式 | 11,120株      |
| 第1回C種優先株式 | 11,120株      |
| 第1回D種優先株式 | 11,120株      |

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 34円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 4円83銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月19日

丸善株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸善株式会社の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第200期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年3月23日

丸善株式会社 監査役会

常勤監査役 海老原 光 彦 ㊟

常勤監査役 伊 藤 茂 樹 ㊟

常勤監査役 石 坂 啓 ㊟

監 査 役 高 野 角 司 ㊟

(注) 監査役 伊藤 茂樹、石坂 啓及び高野 角司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります。
- (2) 上記の変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります。（変更案附則第1条及び第2条）

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                     | 変 更 案          |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 第1条～第6条（条文省略）                                                               | 第1条～第6条（現行どおり） |
| <u>（株券の発行）</u>                                                              | （削 除）          |
| 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。                                                       |                |
| 第8条 （条文省略）                                                                  | 第7条 （現行どおり）    |
| （単元株式数及び単元未満株券の不発行）                                                         | （単元株式数）        |
| 第9条 当社の単元株式数は、普通株式については1,000株、優先株式については1株とする。                               | 第8条 （現行どおり）    |
| <u>2 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係わる株券を発行しない。但し「株式取扱規定」に定めるところについてはこの限りでない。</u> | （削 除）          |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>                                                        | <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>                                                                          |
| <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p>                                                      | <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p>                                                                                                                                    |
| <p>第12条 (条文省略)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>第11条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>第13条 (条文省略)</p> <p>1. ~8. (条文省略)</p> <p>9. 第42条の規定は、第1回A種優先配当金の支払いについて準用する。</p>                                                                                                                                                                                                | <p>第12条 (現行どおり)</p> <p>1. ~8. (現行どおり)</p> <p>9. 第41条の規定は、第1回A種優先配当金の支払いについて準用する。</p>                                                                                                                                                                                                |
| <p>第13条の2 (条文省略)</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>2. 第13条第1項、第2項、第3項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項の規定は、第1回B種優先株式にこれを準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回B種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回B種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回B種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回B種優先配当」と、「平成19年以降」とあるのは「平成20年以降」と読み替えるものとする。</p> | <p>第12条の2 (現行どおり)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 第12条第1項、第2項、第3項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項の規定は、第1回B種優先株式にこれを準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回B種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回B種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回B種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回B種優先配当」と、「平成19年以降」とあるのは「平成20年以降」と読み替えるものとする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第13条の3 (条文省略)</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>2. 第13条第1項、第2項、第3項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項の規定は、第1回C種優先株式にこれを準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回C種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回C種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回C種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回C種優先配当」と、「平成19年以降」とあるのは「平成21年以降」と読み替えるものとする。</p> | <p>第12条の3 (現行どおり)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 第12条第1項、第2項、第3項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項の規定は、第1回C種優先株式にこれを準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回C種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回C種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回C種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回C種優先配当」と、「平成19年以降」とあるのは「平成21年以降」と読み替えるものとする。</p> |
| <p>第13条の4 (条文省略)</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>2. 第13条第1項、第2項、第3項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項の規定は、第1回D種優先株式にこれを準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回D種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回D種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回D種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回D種優先配当」と、「平成19年以降」とあるのは「平成22年以降」と読み替えるものとする。</p> | <p>第12条の4 (現行どおり)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 第12条第1項、第2項、第3項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項の規定は、第1回D種優先株式にこれを準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回D種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回D種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回D種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回D種優先配当」と、「平成19年以降」とあるのは「平成22年以降」と読み替えるものとする。</p> |
| <p>第13条の5 (条文省略)</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>2. 第13条第1項、第2項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項の規定は、第1回E種優先株式にこれを準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回E種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回E種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回E種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回E種優先配当」と、「平成22年以降」とあるのは「平成19年以降」と読み替えるものとする。</p>     | <p>第12条の5 (現行どおり)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 第12条第1項、第2項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項の規定は、第1回E種優先株式にこれを準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回E種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回E種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回E種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回E種優先配当」と、「平成22年以降」とあるのは「平成19年以降」と読み替えるものとする。</p>     |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第13条の6 当社の発行する第1回F種優先株式の内容については、第13条第1項、第2項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項並びに第13条の5第1項の規定を準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回F種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回F種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回F種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回F種優先配当」と、「平成22年以降」とあるのは「平成20年以降」と読み替えるものとする。</p> | <p>第12条の6 当社の発行する第1回F種優先株式の内容については、第12条第1項、第2項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項並びに第12条の5第1項の規定を準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回F種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回F種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回F種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回F種優先配当」と、「平成22年以降」とあるのは「平成20年以降」と読み替えるものとする。</p> |
| <p>第13条の7 当社の発行する第1回G種優先株式の内容については、第13条第1項、第2項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項並びに第13条の5第1項の規定を準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回G種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回G種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回G種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回G種優先配当」と、「平成22年以降」とあるのは「平成21年以降」と読み替えるものとする。</p> | <p>第12条の7 当社の発行する第1回G種優先株式の内容については、第12条第1項、第2項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項並びに第12条の5第1項の規定を準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回G種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回G種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回G種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回G種優先配当」と、「平成22年以降」とあるのは「平成21年以降」と読み替えるものとする。</p> |
| <p>第13条の8 当社の発行する第1回H種優先株式の内容については、第13条第1項、第2項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項並びに第13条の5第1項の規定を準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回H種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回H種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回H種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回H種優先配当」と読み替えるものとする。</p>                          | <p>第12条の8 当社の発行する第1回H種優先株式の内容については、第12条第1項、第2項、第4項、第5項、第6項、第7項及び第9項並びに第12条の5第1項の規定を準用する。この場合において、「第1回A種優先株式」とあるのは「第1回H種優先株式」と、「第1回A種優先株主」とあるのは「第1回H種優先株主」と、「第1回A種登録株式質権者」とあるのは「第1回H種登録株式質権者」と、「第1回A種優先配当」とあるのは「第1回H種優先配当」と読み替えるものとする。</p>                          |

| 現 行 定 款                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第13条の9～第19条（条文省略）</p> <p>（種類株主総会）<br/> 第20条 第14条、第15条、第16条、第18条及び第19条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。</p> <p>第21条～第42条 （条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> | <p>第12条の9～第18条（現行どおり）</p> <p>（種類株主総会）<br/> 第19条 第13条、第14条、第15条、第17条及び第18条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。</p> <p>第20条～第41条 （現行どおり）</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除するものとする。</u></p> |

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、他の法人等の代表状況<br>並びに当社における地位、担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の種類及び数  |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | 小城 武彦<br>(昭和36年8月8日生)   | 昭和59年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省<br>平成12年5月 株式会社ツタヤオンライン代表取締役社長<br>平成14年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役常務<br>平成16年7月 株式会社産業再生機構マネージングディレクター<br>平成16年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長<br>平成19年1月 当社顧問<br>平成19年4月 当社代表取締役社長<br>平成19年8月 当社代表取締役社長店舗事業部長<br>平成20年8月 当社代表取締役社長<br>平成21年2月 当社代表取締役社長教育・学術事業本部長（現任）<br><br>他の法人等の代表状況<br>Maruzen International Co., Ltd. 代表取締役社長 | 普通株式<br>169,270株 |
| 2     | 土方 裕之<br>(昭和30年12月22日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社取締役兼 上席執行役員社長室長兼 CFT 推進室長<br>平成19年4月 当社取締役経営企画本部長<br>平成20年4月 当社常務取締役経営企画本部長<br>平成21年2月 当社常務取締役経営企画本部長兼教育・学術事業本部商品センター管掌（現任）                                                                                                                                                                                              | 普通株式<br>13,302株  |
| 3     | 松尾 英介<br>(昭和28年7月30日生)  | 昭和51年4月 大日本印刷株式会社入社<br>平成4年12月 同社市谷事業部企画管理部長<br>平成8年12月 同社包装事業部企画管理部長<br>平成11年4月 同社管理部<br>平成17年7月 同社事業企画推進室長<br>平成20年4月 当社常務取締役管理本部長兼教育・学術事業本部副事業本部長（現任）                                                                                                                                                                                           | 普通株式<br>3,820株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、他の法人等の代表状況<br>並びに当社における地位、担当                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の種類及び数 |
|-------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4     | 高橋 健一郎<br>(昭和32年12月21日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社取締役兼上席執行役員社長室長<br>平成18年3月 当社取締役兼上席執行役員店舗事業本部店舗事業部長並びに社長室担当<br>平成19年4月 当社取締役店舗事業部長<br>平成19年8月 当社取締役管理本部副本部長<br>平成20年4月 当社取締役管理本部副本部長兼同秘書室長（現任）                                                                                                                         | 普通株式<br>30,697株 |
| 5     | 作中正喜<br>(昭和30年8月18日生)    | 昭和53年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役兼執行役員学術情報ナビゲーション事業部長<br>平成19年4月 当社取締役教育・学術事業本部副事業本部長兼同東日本事業部長兼同中部事業部長並びに同西日本事業部長<br>平成19年8月 当社取締役教育・学術事業本部副事業本部長兼同東日本事業部長並びに同中部事業部長<br>平成20年2月 当社取締役教育・学術事業本部副事業本部長（現任）                                                                                            | 普通株式<br>8,506株  |
| 6     | 坂本 昭<br>(昭和25年11月18日生)   | 昭和48年4月 大日本印刷株式会社入社<br>平成9年4月 同社C&I総合企画開発本部C&I企画開発センター副センター長<br>平成9年6月 株式会社DNPメディアクリエイト（出向）<br>平成12年10月 同社（転籍）<br>平成13年5月 当社取締役<br>平成15年2月 大日本印刷株式会社ICタグ事業化センター長<br>平成17年4月 同社ICタグ本部長<br>平成19年9月 当社執行役員経営企画本部業務提携推進担当兼大日本印刷株式会社教育・出版流通ソリューションプロジェクトチーム<br>平成20年4月 当社取締役経営企画本部副本部長兼同提携事業推進室長（現任） | 普通株式<br>2,546株  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、他の法人等の代表状況<br>並びに当社における地位、担当                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式の<br>種類及び数 |
|------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 7          | 古 谷 滋 海<br>(昭和25年 9 月 10 日生) | 昭和48年 4 月 大日本印刷株式会社入社<br>平成14年 6 月 株式会社DNPオフセット社長<br>平成16年 4 月 大日本印刷株式会社関連事業部長<br>平成16年10月 同社管理部長<br>平成18年 6 月 同社役員(コーポレート・オフィサー)<br>管理部長<br>平成19年 5 月 同社役員(コーポレート・オフィサー)<br>管理部長兼関連事業部担当 (現任)<br>平成20年 4 月 当社取締役 (現任) | —                       |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古谷滋海氏は、社外取締役候補者であり、当社の社外取締役に就任して1年であります。
3. 古谷滋海氏は、大日本印刷株式会社における豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としての選任をお願いするものであります。
4. 当社と古谷滋海氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

以 上



# 株主総会会場 ご案内図

東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル  
ベルサール九段 3階ホール



地下鉄東京メトロ半蔵門線／  
都営地下鉄新宿線

九段下駅

5番出口より徒歩5分

地下鉄東京メトロ東西線

九段下駅

7番出口より徒歩3分



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。